



報道関係各位

2025年12月18日

トレーラーハウスデベロップメント株式会社

【トレーラーハウスデベロップメント株式会社】

豊見城市と災害時トレーラーハウス提供に関する協定を締結

～「災害時におけるトレーラーハウス提供に関する協定」を通じ、市民の安全確保を実現～

トレーラーハウスの製造・販売を手掛けるトレーラーハウスデベロップメント株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：大原邦彦、以下「当社」）は、沖縄県豊見城市（市長：徳元次人）と「災害時におけるトレーラーハウス提供に関する協定」を、12月17日に締結したことをお知らせします。



徳元市長と締結書を交わした坂本取締役副社長

締結の経緯

沖縄県豊見城市は、防災力を高める活動に取り組む中で、令和6年能登半島地震における当社のトレーラーハウスの活用に関する取組実績、全国への輸送対応の実績を知り、今回の協定締結となりました。

締結内容

締結内容としては、主に「医療救助活動およびボランティア活動など災害対応従事者の休憩所」「避難所における生活環境およびペット環境の確保」に対して、当社の保有する車検付きトレーラーハウスの運搬・設置・貸出を優先的に行なうというものです。

ペットや復興支援に広く関わる皆様のサポート施設として、トレーラーハウスの活用を想定しています。当社は、豊見城市と連携を取りながらトレーラーハウスを優先的にお届けすることで、市内の災害復旧を速やかにサポートします。



能登半島地震にて活躍したトレーラーハウス

当社は「トレーラーハウスを文化にする」という理念に基づき、皆様へ魅力を知っていただく活動を行なっています。今後も、トレーラーハウスの備蓄を積極的に進めていきながら、全国の防災環境の整備をサポートさせていただきます。

【トレーラーハウスについて】

トレーラーハウスは「車両を利用した工作物」として定義される、「被けん引自動車」です。建築物として扱われませんので、市街化調整区域など建物が建てられない場所の解決策として注目されています。また、一定期間利用した後は別の場所へ移動して使い続けられる、サステナブルな施設としても魅力です。当社は栃木県内の自社工場にて全ての製品を製造しており、全国各地において幅広い用途で利用されています。

【本件に関するお問合せ先】

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 マーケティング部
<http://www.trailer-house.co.jp> TEL : 03-6206-2641